

歯科衛生士から学ぶ嚥下障害とは

原因と対策を正しく理解する

「嚥下障害」とは、食べ物を上手に飲みこめない状態のことです。嚥下障害があると食事が楽しめないばかりか、命を脅かす病気を招いてしまうこともあります。嚥下障害は高齢になると誰にでも起こり得るものですがお口の体操やマッサージ等でお口の機能を維持改善することができます。美味しく、安全に食事を楽しめる方法を一緒に勉強しましょう！



日 時 令和5年5月30日（火）

講 師 和歌山県歯科衛生士会

歯科衛生士 稲垣 厚子 氏

時 間 13:30～16:30

会 場 プラザホープ 和歌山市北出島1-5-47

受講料 4,000 円（税込）【賛助会員】2,000 円

定 員 30名（定員に満たない場合中止とさせていただきます）
ありますので、ご了承ください。）

裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

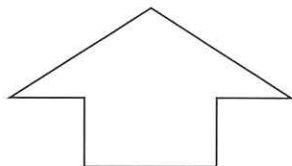
FAX 送信後、着信確認のお電話をお願いいたします。（9:30～17:00）

（公財）介護労働安定センター和歌山支部

〒640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター3階

TEL 073-436-9160 FAX 073-436-9170

FAX:073-436-9170



受講申込書

コース名：嚙下障害

(公財) 介護労働安定センター和歌山支部長 様
標記講習を受講したいので申込みいたします。

※受付番号

※の欄は記入の必要ありません

実施支部名	介護労働安定センター和歌山支部		受講 NO.	※	※受付印
フリガナ					
氏 名					
住 所	〒				
TEL	TEL () / FAX ()				
勤 務 先	勤務先名				
	所 在 地				
	TEL/FAX	TEL () / FAX ()			
資格取得等 (該当するものに ☑つけてください)	① 福祉・医療分野の経験年数 経験年数 () 年				
	② 介護・福祉・医療分野で取得している資格はありますか？ ☐介護福祉士 ☐実務者研修 ☐介護職員基礎研修 ☐介護支援専門員 ☐初任者研修、訪問介護員（１級・２級・） ☐ガイドヘルパー ☐看護師・准看護師 ☐その他 ()				
ご連絡先	どちらかに○をつけてください 自宅 ・ 勤務先		研修 ご担当者名		

◎録画・録音機器のご使用は、お断りさせていただいております。

◎受講申込書へ記載されています個人情報(氏名、住所、電話番号等)は当該講座に関する通知等の送付及び講座実施に関する連絡、講座受講の際の本人確認、新規講座等のご案内の送付の範囲で利用させていただきます。

◎提供いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

◎上記につきまして不都合な点がございましたら、お手数ですが、支部担当者までお申し出ください。